

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和3年 3月 1日

事業所名 スタジオそら綱島

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切であるか	7	1	部屋の大きさによって定員を設けている。	利用定員は法令上は適切。予約の段階で子どもの組み合わせを考えて、適したスペースが確保できるよう人数の調整をしている。
	② 職員の配置数は適切であるか	7	1	お子さんの発達段階に応じて、担当人数を調整している。	適切な人数を配置している。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	6	動線を考えた構造化を意識している。危険箇所に関しては緩和剤などで保護している。	階段が急であったり、段差があったりと構造化配慮が難しいところがあるが、危険箇所を共有しスタッフ全員で今後も安全管理に努めていく。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている。	6	2	感染症対策もあるが喚起を徹底し、玩具の消毒も毎日行っている。	
適切な支援の内容	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	7	1	月毎のスタジオ目標の振り返りを全体でおこない、次月目標に繋げる。	一部の職員で進めることが多い為強化が必要。
	⑥ 保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている	8	0	保護者が閲覧できるように、目の付きやすいところに掲示している。	保護者のニーズを把握して改善に努めていく。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	3	職員全体で共有し、改善できるよう努めている。	ホームページにて公開している。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	6	必要に応じて対応。	第三者評価は行っていない。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	適宜スタジオ研修を立案し実施する。	内部研修の機会が少ないため、スタジオ内での研修を随時実施している。外部の研修にも積極的に参加していきたい。
業務改善	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	0	環境整備に加え、新しいアセスメントの内容確認と実施方法の共有を行う。その後に保護者面談を必ず実施。	支援の充実化を図る。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0	環境整備に加え、新しいアセスメントの内容確認と実施方法の共有を行う。	支援の充実化を図る。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	0	スタジオ内の支援内容に限らず、他事業所やご家庭でどのような支援を行っているのか確認する。	支援に不安があった際に自己判断せず、日常的にガイドラインで確認する習慣をつける。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	0	実態と次回への引継ぎを記録する。	支援期間内の内容修正がある場合の手順を明確にしていく。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	6	2	実態と次回への引継ぎを記録する。	朝礼・昼礼で内容の共有を行っている。個人で立案することも多い為、今後も意見交換をしながら全体で共有できるよう努めていく。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	他者のプログラムに参加する機会を意図的に作る。	お子様が飽きないように、引き続き工夫していく。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	2	固定予約の都合で個別活動のみになりがちな会員様にはあおぞら療育や小集団参加を促す。	部屋の構造上や時間割の関係で、個別と集団に分けて組み合わせることは現状では難しい。必要に応じて集団の活動を取り入れていく。
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0	療育時間に限らず入れ替え時の担当や部屋割も共有する。	朝礼・昼礼時に実施。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0	記録に残す内容に限らず、気になる点など自由な発言を認める。	終礼時に時間をかけて情報共有している。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	割り振り調整などで余裕を持って記録を書く時間を確保する。	担当が固定されていない分、簡潔且つ分かりやすい記録の書き方を随時研修等を実施して共有していく。
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	0	更新時期の対象者を1ヶ月毎にリスト化、掲示する。	個別支援計画書やモニタリングなど、極力複数名で実施し、職員全員で確認して情報共有している。
	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	1	スタッフ全員が管理者や児童発達管理責任者に情報を共有する。	管理者や児童発達管理責任者が主に参画している。
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	3	必要に応じて対応。	必要に応じて連携を行っている。保護者のニーズに応じて他機関との情報共有を強化していく。

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	4	必要に応じて対応。	該当児童なし。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	4	必要に応じて対応。	該当児童なし。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	4	必要に応じて対応。	実施機会なし。今後必要に応じて検討していく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	4	必要に応じて対応。	実施機会なし。今後必要に応じて検討していく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	4	必要に応じて対応。	モニタリング時に情報共有を行っている。他機関との連携においてはまだ関係が薄いため、今後強化が必要。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	7	必要に応じて対応。	実施機会なし。今後保護者のニーズに応じて検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	6	スタッフ全員へ内容を共有する。	管理者や児童発達管理責任者が主に参画している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	伝えるだけでなく、聞き出すような面談となるよう心掛ける。	定期的な面談の機会を設け、お子さんの情報共有に努める。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	5	ペアレント・トレーニング研修を実施し、統一したサービスを提供可能後に対応。	ペアレント・トレーニングについては未実施。研修の開催など今後検討していく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0	誰にでも分かりやすいように説明する。	引き続き丁寧に説明していく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0	実態と保護者意見、データベースを基に作成し、面談を実施。	引き続き丁寧に説明していく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	保護者様より先に面談を提案する。	フィードバック時以外でも、必要に応じて積極的に面談の機会を設ける。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	8	必要に応じて対応。	今年度は実施機会なし。保護者のニーズに応じて検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	秘匿や話しやすい環境に配慮する。	迅速且つ丁寧に対応できるよう努める。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	2	定期的に更新する。	待合室に掲示をしたり、メールなどで事前に周知している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0	常にスタッフ同士で取り扱い確認をする。	引き続き注意していく。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	環境や声量、内容に配慮する。	ニーズに応じて引き続き配慮していく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6	必要に応じて対応。	地域の行事への参加を検討していく。
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	1	研修担当と訓練担当をローテーションし、スタッフ全員が経験する。	定期的に研修を実施している。保護者への周知に関しては強化が必要。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	訓練担当をローテーションし、スタッフ全員が経験する。	定期的に訓練を実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0	個人ファイルに情報を記録し、常に確認できるようにする。	契約時や、定期的に面談やシート等で確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	2	個人ファイルに情報を記録し、常に確認できるようにする。	食物アレルギーの確認はしているが、食事の提供はしていない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	月ごとに報告書を作成し、改めて確認する。	日々、終礼時に共有している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	日々の業務で虐待となりうる事例を能動的に発信する。	定期的に研修機会を設け、確認していく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	1	必要に応じて対応していく。	該当児童なし。

この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。